



NARUSAKO a/f office

事務所通信



- ウェルビーイング経営
- 医療機関の税務調査
- 歯科医師雇用のために～奨学金返還制度の活用～
- 「マイナ免許証」2025年3月24日(月)運用開始！

Mas-n
Management Advisor Service税理士法人
成迫会計事務所

長野県松本市巾上 9-9

TEL:0263-33-2223 FAX:0263-33-2396

長野県長野市七瀬 4番地 5

TEL:026-291-4153 FAX:026-291-4163

長野県飯田市羽場町一丁目 1-4

TEL: 0265-49-3601 FAX: 0265-49-3605

HP:<https://www.narusako.co.jp>

ウェルビーイング経営

社員の働きがいの向上、健康で幸福な状態を目指す経営を目的とする「ウェルビーイング経営」が注目されています。社員の幸福度向上は、業績や生産性の向上、離職率の低下に繋がります。中には、CHO※という役職を作る企業も現れました。熱意あるスタッフが多い働きがいのある職場作りによって、スタッフの生活満足度と組織の業績アップを図ることが我々、組織経営者の使命だと思います。

※ Chief Human Officer の頭文字を取ったもの。日本訳は「最高人事責任者」。経営者と従業員の間に立ち、人事が掌握する人的資源管理の全てに責任を持ち、企業ビジョンや理念の達成、企業価値の向上のために寄与することを使命とする。

世界各国の企業を対象に実施している米国 Gallup (ギャラップ) 社の『従業員のエンゲージメント（仕事への熱意度）調査』が衝撃を与えています。2021 年の調査によると、日本は「熱意あふれる社員」の割合が 5%、2017 年の 6%からさらに低下、30%を超える続ける米国や 20%前後の北欧諸国と比べて圧倒的に低く、対象 100カ国以上の中でも毎回最下位クラスです。仕事に情熱を持って取組むスタッフの不足が、育成出来ていない我々、組織経営者の責任の大きさを感じます。

- Gallup社のエンゲージメント調査 項目を構成する12の従業員のニーズ
1. 私は仕事で自分に何が期待されているかを知っている
 2. 私は仕事を正しく行うために必要な材料と設備を持っている
 3. 仕事では、毎日自分が一番得意なことをやる機会がある
 4. この7日間で、私は良い仕事をしたと褒められたり、認められたりした
 5. 上司あるいは職場の誰かが、自分を一人の人として大切に思っている
 6. 仕事上で、私の成長を後押ししてくれる人がいる
 7. 仕事上で、自分の意見が取り入れられているように思われる
 8. 会社が掲げる使命や目的は、自分の仕事が大切だと感じさせてくれる
 9. 私の同僚は、質の高い仕事をするよう真剣に取り組んでいる
 10. 仕事上で最高の友人がいる
 11. この半年の間に、職場の誰かが私の成長度について話してくれた
 12. 昨年は、仕事上で学び、成長する機会に恵まれた (HPより抜粋)

日本経済の革新にストップをかけ、長期停滞を助長していると思われます。また、熱意あるスタッフを育成出来ていない我々、組織経営者の責任の大きさを感じます。

また、国連がギャラップ社の収集データを元に作成している『世界幸福度報告 World Happiness Report (対象 149 国)』も有名です。2021 年の日本は、前年から 4 つ順位を上げたものの、56 位と上位ではありません。首位は 4 年

国際連合『世界幸福度調査2024.3.12』6つの変数 (レポートより抜粋)

1. 1人当たりのGDP
2. 社会的支援(困ったときに頼ることができる親戚や友人がいるか)
3. 健康寿命
4. 自由度 (人生における選択の自由に満足しているか)
5. 寛容さ (過去1か月の間に寄付をしたことがあるか)
6. 腐敗への認識 (政府やビジネスに汚職が広がっていないか)

連続でフィンランド、19 位米国は及ばないとして、24 位台湾、32 位シンガポール、54 位タイと、アジア各国に劣ります。日本は、「仕事にやり甲斐を持てず、生活全体や人生に幸福を感じられない国」なのでしょうか。労働時間の短縮が進んでいるとはいえ、仕事が生活の中で質量ともに重要であるのは変わりありません。嫌々働くことの日常化は、会社とスタッフの双方にとって大きな悲劇です。かつて日本の従業員は、「エコノミック・アニマル、働き蜂、モーレツ社員、会社人間」などと揶揄され、技術あり、集団戦も得意、献身的に働く…と、世界から恐れられました。当時のコマンド&コントロール (指令と管理)、QC サークル、カイゼンといった日本の手法は他国のモデルとなりました。

仕事への熱意は、どうすれば改善するのでしょうか。ポイントの一つに世代間ギャップがあります。ミレニアル世代 (1980~2000 年頃生まれ) は、自分の成長に非常に重点を置き、それに続く Z 世代は、デジタル・ネイティブかつ反ブランド主義です。社会問題への意識が高く、平等性や合理性を求める特徴を兼ね備えます。スウェーデンの環境活動家グレタ・トゥーンベリさんが象徴的です。まず、これら世代の「仕事や会社への要求が従来とは全く異なる」と認識することが重要です。無気力な社員の半数は「自分に合った仕事に配置されていない」「仕事の意味・目的も含めて充分な教育機会が与えられていない」場合が多く、事故や製品の欠陥、顧客の喪失などの問題が起きる場合は、無気力な社員の放置が原因であることが少なくありません。これらを鑑みると、経営者や管理者がいかにリーダーシップを発揮するかが第一歩だと言えます。マネジメントの神様であるドラッカー博士も強調していますが、これまでの「上司の言ったことを、口答えせずに確実にやれば成功する」軍隊的なマインドセットから、「部下と一緒にになってどう結果を出すのか」「部下の強みをどうやって伸ばしていくか」を考えるマインドセットへの変換が必要です。

成迫 升敏

医療機関の税務調査

■ クリニックの税務調査: 対応のポイント

昨年秋の税務調査シーズンでは、クリニックへの調査が目立って増加しました。この傾向は、もちろんコロナ禍明けということもあるでしょうが、「医療費の適正化」や「医療機関の経営状況への関心が高まっていること」も反映しているのかもしれません。

■ 税務調査の期間と調査当日の流れ

税務調査にかかる日数は、クリニックの規模によっても異なります。個人医院の場合は通常1~2日で完了しますが、医療法人では2~3日を要することが一般的です。調査に来る税務調査官は基本的に1~2名です。税務調査というと抜き打ちのイメージがあるかもしれません、実際は大半の調査が「予告調査」といって調査の実施に先立ち、税務署から会計事務所に事前通知があります。この通知が来てから概ね1か月くらいの中で税務調査の日程が調整されます。

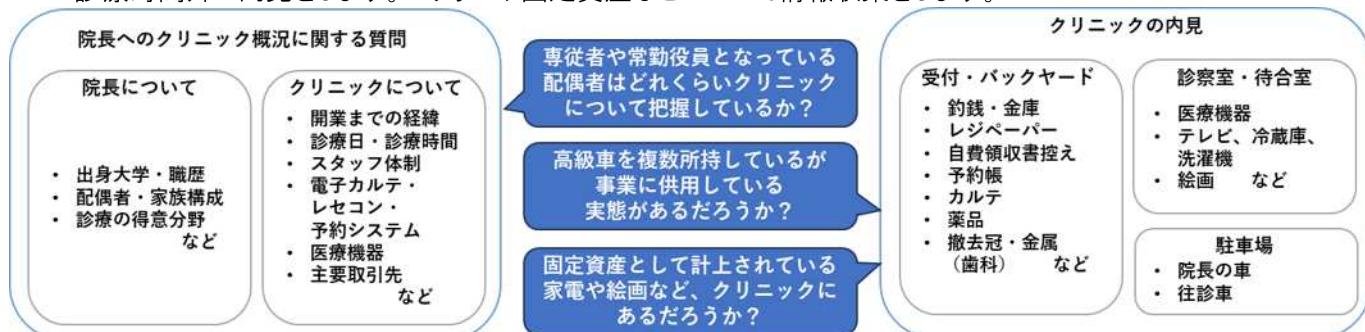
調査当日は、通常午前10時頃に調査官が到着します。調査は院長室などを借りて税理士と会計担当者の立ち会いのもとで開始されます。

1. 院長へのクリニック概況についての質問

診療日に調査が行われる場合、院長への概況質問は昼休みの時間帯に設定されることが多いようです。調査官は院長との質疑応答を通して指摘につながりそうな情報を収集したり、先生の人となりを推し量ったりしていきます。

2. クリニックの内見

診療時間外に内見をします。スタッフや固定資産などについて情報収集をします。



3. 帳簿や証憑書類の確認

院長への聞き取りや内見から得た情報も踏まえて帳簿のチェックを行います。大体16時には終了しますので、限られた時間で効率的にチェックするため、事前にある程度目星をついている項目について直前期を中心に重点的にみられることになります。

・ 収入関係

レセプト日計表と窓口入金額の整合性

クレジットや予防接種・健康診断など、期末の未収計上漏れがないか
歯科の金属くず売却の計上が適宜あるか

・ 家族人件費

非常勤役員の給与振込口座が本人の管理している通帳かどうか

・ 交際費、福利厚生費、消耗品費 個人的経費が混入していないか

調査中ずっと同席しなければならないのではないかと心配される先生もいらっしゃると思いますが、会計事務所が立ち会う場合、ドクターは調査冒頭での質疑応答を除いては、要所要所で対応していただければ十分です。

・ 調査開始時のクリニック概況の説明

・ 特定の取引や経費に関する質問への回答

・ 調査終了時の総括的な説明

■ まとめ

このように税務調査において院長先生に直接対応していただく時間は決して長くはありませんが、重要性においては非常に大きなものがあります。実際の税務調査をイメージし疑問点があれば早めに会計担当者に相談していただくことが、調査への最善の備えとなるのではないかでしょうか。

医療・福祉事業部 高橋 由一

歯科医師雇用のために～奨学金返還制度の活用～

歯科医院成長のためには、院長である先生以外の歯科医師の雇用が大きな助けとなります。診療時間の延長や急患への柔軟な対応が可能となり、医院の収益や患者満足度の向上に寄与するかと思います。しかし、歯科医師を雇用したくても中々良い方が見つからない、応募してもらえないという声もよくお聞きします。厚生労働省の調べによると、歯科医師の数は、令和4年12月末時点で105,267人となっており、令和2年時と比べると2000人ほど減少しています。年齢別に見ても、50代以上の歯科医師は約6万人と歯科医師の半数以上を占めているのに対し、20代、30代の歯科医師は約23,000人と極端に少ない状況になっています。歯科医師試験の合格者数も毎年2000人ほどに調整されているため、今後も勤務医を確保するのは難しくなることが予測されます。そんな状況の中、勤務医を確保するための有効な方法の一つとして、日本学生支援機構の「企業等の奨学金返還支援制度」をご紹介させて頂きます。

◆企業等の奨学金返還支援制度とは？

日本学生支援機構の奨学金を受けている従業員に対し、歯科医院が返還残額の一部、または、全額を代わりに返済する制度です。この制度を福利厚生として実施し、勤務期間中は月々の奨学金返済額を歯科医院が代わりに返済してあげることで、求人時のアピールポイントになりますし、雇用後の定着にもつなげることができます。

◆どのくらいの歯科医師がこの奨学金を利用しているの？

歯科医師になるためには高額な学費がかかるケースが多く、日本学生支援機構の奨学金を利用して歯科医師になられる方も多いかと思います。松本歯科大学の令和4年歯学部歯学科への入学者が69名。同大学の同年度の日本学生支援機構の奨学金貸付者数は32名とのことですので、半数近くの学生がこの奨学金制度を利用していることが分かります。全国的にみればもっと多くの歯学部生がこの奨学金を利用していることが予測できます。

◆奨学金の返済期間は？

返済期間の定め方は様々あるようですが定額返還方式という方法ですと、仮に300万円の借入をした場合、約17～18年の返済期間となり大学卒業後から40歳過ぎくらいまで返済が続く計算になります。歯科医師として働くようになってから、かなり長い間返済が続くということが予測されます。

◆代理返還の方法によっては医院側、勤務医側双方にメリットも！

返還方法については、「日々の返還額に応じて対象となる歯科医師へ給与等として上乗せする方法」と「歯科医院が直接日本学生支援機構へ返還する方法」があります。給与等として上乗せする場合、所得税、住民税の課税対象になり社会保険料の対象になってしまいます。しかし、「歯科医院が直接機構へ返還する場合」には、スタッフに上記負担は生じません。また、歯科医院が行った返還分は賃上げ促進税制の対象に含まれるため、税額控除を受けられる可能性もあり、双方にとって税負担軽減が期待できます。

◆「奨学金返還支援制度」を勤務医募集の際の差別化・アピールに！

この制度を利用するには、事前に日本学生支援機構へ連絡し、自院を奨学金返還支援制度の実施企業として登録する必要があります。登録すると自院の名称とHPのリンクが日本学生支援機構のHPに掲載され、一定の広告効果も見込むことができます。令和6年12月末時点で長野県内の歯科医院の登録は確認できていませんが、東京等首都圏の歯科医院の登録は多く見受けられます。早めに登録を行うことで、他医院との差別化を図れる可能性があり、特に勤務医募集の際に経済的なメリットを強調することができる、アピールする良い機会になります。

是非、勤務医を確保するための手段として、この奨学金返還支援制度の導入をご検討頂ければと思います。ただし、制度導入後のトラブル防止のため、「返還対象の期間をいつまでにするのか」「返還対象者をどの範囲までにするのか」等のルールを設ける必要があります。制度導入の際は、一度、弊社担当までご相談下さい。

医療・福祉事業部 前田 圭介

「マイナ免許証」2025年3月24日(月)運用開始!

既に運用開始に向けて準備を始められている事業所様もいらっしゃるかと存じますが、3月24日(月)より、「マイナンバーカードと運転免許証の一体化の運用」(以下 マイナ免許証)が開始されます。今回はマイナ免許証についてのメリットやデメリット、注意すべき事項をQ&A方式でご説明させていただきます。

Q マイナ免許証の取得は必ずしなければならないのでしょうか?

A マイナ免許証の取得は任意です。運用開始後も従来の運転免許証だけを持ち続けることができ、従来の運転免許証とマイナ免許証の2枚持ちや、マイナ免許証だけを持つことも可能です。なお、マイナ免許証を保持していれば、従来の運転免許証の携帯は不要となります。

Q マイナ免許証の導入で何が変わりますか?

A マイナ免許証の導入によって主に以下の4点が変更となります。

1. 変動金利選択の際の分岐点

運転免許証の新規取得・更新費用一覧

	新規取得手数料	更新手数料
現行制度(参考)	2,050円	2,500円
① 従来の免許証のみ	2,350円	2,850円
② マイナ免許証のみ	1,550円	2,100円
① + ②	2,450円	2,950円

2. 運転免許証更新の講習スタイルが変わる

警察庁 HP『令和4年改正道路交通法』

マイナンバーと運転免許証の一体化・オンライン更新時講習



HP内で、リーフレット(PDF)がダウンロードできます。

3. 運転免許証更新の講習スタイルが変わる

これまででは住所や氏名の変更は、運転免許証とマイナンバーカードでそれぞれ手続きが必要でしたが取得後、これらの変更手続きは、警察署や運転免許センターに赴かずに市町村役場での手続きのみで完結することができます。



Q マイナ免許証利用で気を付けることはありますか?

A ■ ICチップの読み取り機器の導入やアップデートが必要

事業所では、従業員の氏名、住所、生年月日、性別等の本人確認をする際は、従来のマイナンバーカードを確認すれば問題ありませんが、マイナ免許証のみ保持の従業員は、その他運転免許証の情報が全てICチップに格納されます。したがって、ICチップの読み取り機器の導入やアップデートが必要となります。運輸業界等、従業員の運転資格の確認が必要な業界や自動車運転が必要な事業所は機器の導入が必須です。

■ マイナンバーカードの紛失や更新手続きの失念によるリスク

また、ドライバーはマイナンバーカードの紛失(再発行に約1ヶ月半)及び、マイナンバーカードや運転免許証の二つの更新手続きの失念により、長期間運転できないリスクが起きる可能性があります。

Q マイナンバーカードは安全なのでしょうか?

A マイナ保険証に続くマイナ免許証の運用開始によって、マイナンバーカードの利便性が向上され、生活での利用頻度や常時携帯する機会が増えます。マイナンバーカードの安全性については、総務省から万全のセキュリティ体制として以下の項目が発表されており、安全性は高いと言われています。

- ・紛失・盗難は24時間365日体制で一時利用停止が可能である
- ・アプリ毎に暗証番号の設定、一定回数を間違えるとロックされる
- ・不正に情報を読み出そうとするとICチップが壊れる仕組みが導入されている

事業所、及び、運転免許証をお持ちの方は最新情報を確認し、3月の運用開始に向けて準備や検討を進められたらいかがでしょうか。

長野事業部 太田 誠